

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果（2022年1月改訂版）
（保育所等）

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3丁目4番17号
評価実施期間	2022年1月10日～2022年3月25日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	八柱ステーションルーム ヤバシラステーションルーム		
所 在 地	〒270-2253 千葉県松戸市日暮5-183 染谷ビル1階		
交通手段	JR新八柱駅下車 徒歩4分		
電 話	047-369-7128	FAX	047-369-7129
ホームページ	http://sawarabi-fukusikai.or.jp		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会		
開設年月日	令和2年4月		
併設しているサービス	アクセプト八柱保育ステーション（松戸市送迎保育ステーション事業） ラポールヤバシラ（病児・病後児保育室）		

(2) サービス内容

対象地域	千葉県松戸市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	3	8	8				19		
敷地面積	304.22㎡			保育面積		317.01㎡			
保育内容	0歳児保育 ●		障害児保育		延長保育 ●		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	定期健康診断、歯科検診（2歳児以上）								
食事	幼児食、離乳食、手作りおやつ、アレルギー対応（除去食）								
利用時間	7:00～19:00（土曜日：7:00～18:00）								
休 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日から1月3日）								
地域との交流	夏祭り、運動会（連携園と合同）								
保護者会活動	父母会はなし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	4	4	8	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	8			
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 幼児保育課の申請		
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）		
申請時注意事項	保護者が就労あるいは病気等により家庭保育にかけるとなると事情がある		
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所幼児保育課で検討後決定される		
入所相談	市役所幼児保育課窓口 保育園窓口		
利用料金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定		
食事料金	保育料に含まれている		
苦情対応	窓口設置	有り	
	第三者委員の設置	有り	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>【法人方針】</p> <p>子どもたちの一人ひとりが持っている輝きを大切にします。人間形成の基礎となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望を持って輝き、成長していく子ども達であってほしいと願っています。</p> <p>知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。</p>
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの子どもの成長に応じた保育、生活リズム、食事や睡眠などを踏まえ、健康安全に毎日過ごせるように心掛けている。 家庭との連携を大切にし、保育士、保護者と同じ気持ちで子育てできるように協力していく。
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> 保護者から信頼される保育園を目指します。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育を目指します。 子どもの心に寄り添える、優しい気持ちと熱意をもって園児の幸せを第一に優先し保育に当たるように心掛けています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること	
1. サービスを複合し付加価値を高めて地域ニーズに応えようとする姿勢	
	当は、JRと私鉄の両方が乗り入れする八柱地区の各駅から徒歩数分のビル1階に設置されている。通勤者にとって便利な立地である上、病児・病後児保育事業と送迎保育ステーション事業の施設が併設され、地域ニーズに適応した複合施設の中心を担っている。開園時から地域の「赤ちゃんとお母さん」のためにピクトグラムを掲示し、「オムツ交換、ミルクのお湯、育児相談」等の支援も用意している。
2. 職員のスキルアップと保育環境の改善への日常的取り組み	
	園内・園外研修や自己評価等々を計画的に行い、職員のスキルアップに努めている。「100日プロジェクト」は業務についての改善提案制度で、職種や在職年数に関係なく応募でき運営に反映される。創意工夫する保育姿勢が育ち能動的保育者の根っこになると考えられる。園外研修では福利厚生的一面も考えた観劇などを取り入れ、楽しみながらプロのステージングを学んでいる。園内研修では、各責任者が講師となり積極的に知識を深めるような研修となっているなど、種々の機会を作り職員のスキルアップと環境改善に取り組んでいる。
3. 安心・安全な散歩のために綿密な「公園マニュアル」の作成と活用	
	自然に触れ、五感を活かし、感性を育てようと近く公園や神社によく散歩に出かけている。その「お散歩マップ」を公開し、保護者に遊びの場所を紹介し知らせているが、利用する全ての公園について、更に「公園マニュアル」を作成している。位置図のほか、公園設備・遊具の使い方・危険箇所等子どもが安全に伸び伸び楽しめるよう細かく点検している。マニュアルの見直しも定期的に行い、散歩の安心・安全を確保している。
4. 無理なく、楽しく、喜んで食べる、食育	
	年間食育計画を立てて、毎月の「献立表」はキッズリーで配信している。「授乳ノート」を保護者と交換し、離乳食・幼児食への移行を無理なく進めている。食事は小さな手に持ちやすい食器を使うなど、食事の自立を促す工夫をしている。食事の前には絵本を読み聞かせて、月齢に応じた食育を始めている。「みんな一緒に楽しく食事を」に取り組み、来期はアレルギーを使わない給食を検討している。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 事業計画や重要課題の管理・監督職への伝達	
	法人は重要課題を見据え事業計画を立て、順調に各種の保育事業を手堅く展開している。その結果、多数の職員と保育施設を抱えているが、理事会・評議員会はもとより、運営会・分社別会議・ルーム長会議など体系を整えて情報の伝達も良好に進めている。当園はまだ開設2年目であることもあって、法人の重要課題を施設長などの管理・監督職員が十分に認識しているには至っていないと思われる。当該ポジションの職員は日々の運営に携わると共に法人の課題や計画を認識するように更なる明確化や取り組みが求められる。
2. 子どもたちの日常活動の発信強化	
	コロナ禍で接触に限られる現状では、今までとは違うコミュニケーションの構築が必要となっている。ICT導入で出欠・迎への連絡、献立表や各種お知らせなどは、使いやすく保護者にも好評である。これをきっかけとして、園児の日常活動を知らせていくことは保護者の安心と信頼をより一層増すものと思われる。例えば、発信する写真は行事風景だけでなく、日常の子どもたちの生活スナップを撮ったものとしたり、園児の出来事をレポートし発信する事によって子どもの育ちが伝わる。子どもの日常の様子を知りたいという保護者ニーズにも応えることができるので検討をお勧めしたい。
3. 視点を変えたヒヤリ・ハットへの取り組み	
	当園は「安全第一」を掲げて保育に取り組んでいる。事故を未然に防ぐためのきっかけとなるヒヤリ・ハットは日常の生活の中に潜んでいるので、些細なことでも記録し保育者同士で共有することが望まれる。ヒヤリ・ハットをマイナスにとらえるのではなく、子どもを危険から守るツールとしてとらえる視点に立つと、その記録件数が増え、具体的な対策が考えやすくなる。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)	
	基幹園のしっかりとした基盤が引き継がれているが、各施設のニーズに合ったマニュアルなどがあればさらに良いのではないかとのお話を頂きました。また、散歩マップ、公園マニュアルなどは褒めて頂きました。ご指摘いただいた点を謙虚に受け止めて、職員全体で話し合いを重ねていき、温かい、きめ細やかな保育を提供できる園を目指してまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果（2022年1月改訂版）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目				
				■実施数	□未実施数	☑日該当		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3				
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3				
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3				
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6			
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3			
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5			
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3			
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4			
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5			
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4				
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4				
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	2	1		
				16 提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4			
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2			
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4			
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4			
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5			
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6			
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	3	1		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6			
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6			
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2		1	
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	1	
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	4	1		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1		
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
		計				128	7	1

保育所等 項目別評価コメント(2022年1月改訂版)

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。 非該当

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念・保育に関する基本方針はホームページに掲載されているほか、当園の入園案内にも記載されている。理念と方針は、どのような保育をめざすのかについて説明していて、児童福祉法や保育所保育指針の基本原則を踏まえている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>玄関付近のスペースに理念と方針を掲示している。職員には「フィロソフィーノート」と名付けられた職員ハンドブックが配付されていて、その中には法人理念が記載され説明されている。年度初めにハンドブックは全職員に配られて読まれることによって、共有化が図られている。日常の保育に関する自己評価等の中で実践について反省が行われている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念と基本方針を記載した「入園案内」を用いて、利用者(コロナ禍にあり、個別の説明)をしている。日常的には、朝夕の送迎時を利用して保護者と話すほか、年4回発行の「ルームだより」で実践を伝えるようにしている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は法人本部が作成し、理事会などで実施状況などを評価している。重要課題についても明確化されていて、それは法人の理事長と各園長や副園長など幹部職員からなる「運営会」での評価・反省が生かされている。しかし、事業計画や重要課題が小規模保育事業である当園の施設長(「ルーム長」)まで周知されていない。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設の職員によって月に1回「職員会」が開かれ、職員の意見などは当園の連携園の園長へと伝えられ「運営会」へ反映できる仕組みが作られている。「運営会」の内容については書面によって全職員に周知している。コロナ禍においてはオンライン(ZOOM)によって「運営会」を開くなど工夫して実施し状況把握や評価に努めている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「目標管理シート」を用いて職員のヒアリングを年2回行い、職員の実践面の確認や意見などを把握するようしている。特筆すべきは「100日プロジェクト」という職員参加の提案制度がある。応募意見と対応策は内部公開され、意義ある提案には顕彰も行われるなど、創意・工夫を促す職場づくりをしている。研修も外部・園内研修と様々な研修受講の機会を与えている。評価も自己評価や「目標管理シート」によるヒアリングを行うなど公平にできる工夫をしている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員へは採用時に児童福祉法や保育所保育指針等の保育関連の法令類及び職員倫理が掲載されている文書が配付される。年度の変わり目のときには、法令や倫理及びプライバシー保護についても再度の説明を受ける。そのための説明文書等はファイル化されている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に進め、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人には人材育成計画があり、職員のスキルや知識アップを目指す仕組みがある。在職ポストや職種別に研修が生まれ職員の資質向上を図っている。職務分担については一覧表で、ルーム長と保育士との業務を明確にしている。評価については、年度初めに配られる「目標管理シート」によるヒアリングを通して行われている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>福利厚生委員を置き職員の声を聴くようにしている。就業に関する改善は日頃からルーム長や連携園長が聞く機会があるが、法人が職員からなる福利厚生プロジェクトチームを立ち上げるなどして組織的に相談を受ける仕組みがある。法人はソウェルクラブという会員制組織に加入、職員は同会が提供する種々の福利厚生サービスを利用できる。休暇は三連休取得を推奨するなど工夫している。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の人材育成計画では職種毎に研修テーマを設けて必要な知識とスキルを向上できるように組まれている。その計画に基づいて、園内研修と園外研修を職員は受ける。研修は職種別となっているが、能力基準については触れられていない。育成は目標管理シートによるヒアリングを中心に個別指導を行い、特に新人には担当トレーナーを付けOJTを行っている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園職員全員によって開かれる「職員会」で話し合っているほか、横浜市が作成した子どもの人権擁護についての「チェックリスト」を用いて職員自身の言動が子どもの目線での保育かどうかを確認している。虐待が疑われる場合には、松戸市や児童相談所と連携して対応する体制を整えている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人はホームページで個人情報保護方針を打ち出し、利用目的及び記録の開示請求についても明示している。当園内にも主旨を掲示している。入園手続きの際には個人情報保護について説明し、入園案内には園で撮影した写真や動画についても取り扱い注意を呼びかけている。職員には心得「統一事項」で触れたり研修でも周知徹底を図っている。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の説明で、問題等は遠慮なく職員に話すよう保護者に伝え、玄関近くにハートボックス(意見箱)を置いて苦情受け付けができるようにしている。問題が提示された場合は、必要に応じて解決にむけて対応する。相談が生じた場合は、併設する送迎ステーションのスペースが活用できるので、落ち着いた空間が用意されている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園案内には、苦情解決の相談窓口となる職員や第三者委員の氏名が明記されている上、保護者あて別途に案内文書を発行している。マニュアルにあたる「苦情解決要綱」を法人が整備し、手続き・必要書類・記録などが規定され組織的に実行できるようになっている。同要綱では解決までの日限や回答・公表までが定められていて、納得いく説明が行われるような仕組みがある。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>自己評価を毎月行い、次の保育に活かすようにPDCAサイクルが機能している。保育の実践について機能しているものの、保育の質の向上にむけて計画を立案するまでは届いていない。第三者評価結果については公表を予定していて、保護者等への社会的責任を果たそうとしている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>役割分担や業務に携わる心得(「統一事項」)は明確にされており、業務について説明したマニュアルも法人として作りあげ用意している。新人については新人研修やトレーナー制度もあってしっかりと補われている。職員の意見をもとにマニュアルを見直す仕組みもあるが、各施設の地域特性や保育対象児童などに、より着目した固有のマニュアルへと今後充実を更に図っていただきたい。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページやパンフレットなどで利用に関する情報を発信している。問い合わせや見学については、ルーム長が保護者の視点に立ち、わかりやすく丁寧に説明するよう対応している。今年度の入園説明会は新型コロナ感染予防対策のため「入園案内」と「補足説明書」を配付し重要事項の説明を行っている。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前に必ず法人理念に基づく、保育方針や基本的ルール等を説明している。保護者に配付する「入園案内」は保育内容についてわかりやすく記載し、説明後に同意書を得ている。入園にあたっては、入園状況・嗜好・健康等に関する書類を提出してもらい、保護者の保育への意向などを調査し記録している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は、保育理念・保育方針・目的を基に作成している。乳幼児期の人間形成の基礎となる時期に、各々の保育の目標を掲げ、発達の連続性に配慮して編成している。計画は4期ごと乳児会で振り返りを行い、その内容を職員会議で情報を共有して見直している。新年度計画は職員が意見を出し合い共通理解に立って作成されている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に子どもの生活や発達を見通した月・週・日の指導計画が作成されている。0歳～2歳児の基本的な生活習慣の自立をめざし清潔で安全かつ家庭的な環境が用意されている。個別カリキュラムを組み、離乳食から幼児食、普通食への移行やオムツからパンツへの無理のない自立を支援している。職員は年齢毎のねらいや内容、子どもへの関わり等を記録し定期的に評価し振り返り、改善に努めている。立つ・歩く等感動的な場面は保護者と共に喜び合い、保育の楽しさを共有している。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育計画を基に乳幼児の発達に合わせた遊びが展開できるように、玩具や遊具、ぬいぐるみ等用意している。職員の考えた手作りおもちゃは、子どもたちに人気がある。明るく清潔な保育室では、職員に抱っこされた乳児の安心した穏やかな様子が見られる。新型コロナ感染予防も含め、保育室・おもちゃ・遊具などの清掃と消毒をこまめに行い、安全かつ衛生的な管理に努めている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 □地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日は地域の公園や神社へ散歩に出かけ、自然に触れ、五感を使い感性を育てている。季節を感じようと遊びで摘んだ花や落ち葉などを持ち帰り、制作にも活用している。「お散歩マップ」を張り出し、保護者に遊びの場所がわかるようにしている。利用する公園の「公園マニユアル」を作成、安全チェックをしている。年齢が低いこともあり公共機関の利用は今のところしていない。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育者は子ども同士の関係を良くするよう、わかりやすい言葉かけを心掛けている。子ども同士のトラブルにはお互いの気持ちを気づかせる関わりをしている。玩具の貸し借りや遊びや生活の中で、自然に自分の役割や順番を守ることが身につくよう促している。コロナ禍以前は連携園の夏祭り・運動会に加わり異年齢児交流が行われていた。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもについては、個別指導計画を立て職員全体で話し合い、共通理解のもとで保育に取り組んでいる。必要に応じて専門機関と連携し対応している。子ども同士の関わりやすい環境を作り、言葉の補いや代弁・仲立ちをして、他の子どもと共に成長できるよう見守っている。保護者も保育士と一緒に専門機関の相談や助言を受けている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日中の保育と延長保育との引継ぎが確実に行われるよう「保育ノート」に必要事項を記録し共有、担当職員から口頭で保護者に説明するようにしている。安心できる環境設定に配慮しているが、眠くなるとうずぐず始める子どもを保育者はおんぶや抱っこで優しく接し、安心して穏やかな気持ちで迎えるようにするなどしている。障害児関係の研修も担当職員は受講している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☑(非該当) 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には子どもの様子をエピソードを交えて、送迎時に連絡ノートと口頭で伝えている。「授乳ノート」の交換は保護者の育児日記となっている。保育参観・懇談会等を毎年実施していたが、コロナ禍のため中止や延期となっている。保護者からの相談には日々対応できる体制を整え、必要に応じて連携園の園長も対応する。卒園し3歳児入園にあたっては、松戸市指定の「発達おさえ表」を記録し入園先の幼稚園などに情報提供している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> □子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>嘱託医師による定期健診では「健康の記録」を作り保護者に報告している。入園前には健康状態や疾病等を把握、児童健康生活調査票に記録している。朝夕必ず「健康カード」をチェックし保護者からの情報を全職員で共有している。突然死症候群の防止策として「睡眠シート」を用いて定められた時間毎にチェックを目視で実施し記録している。不適切な養育が疑われる場合は継続観察を行い記録することになっているが、現在まで当園での事例は無い。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中体調不良や異常が発生した場合は、保護者にまず連絡する。必要な時には嘱託医と相談し処置を行い記録に残している。新型コロナウイルス対応は、法人の感染防止対策マニュアルに沿って感染防止の徹底を図っている。毎日アルコールや次亜塩素酸水で室内の棚や床等を除菌するなどして衛生管理を行っている。救急用の薬品や材料等を常備し、全員が対応できるようにしている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 □子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>園児の発育状態により、食育目標を立てその評価及び改善に努めている。「授乳ノート」の記録を保護者と共有し、離乳食や幼児食への移行はスムーズに行われている。昼食・おやつは連携園の厨房から定時に運ばれ、当園で食器に盛り配膳し提供する。食物アレルギーには除去食に対応しているが、来年度からアレルギーフリー食に取り組む予定である。給食はルーム長が検食・記録し、写真で毎日保護者に知らせている。献立は2週間毎に替わる方式で献立表は毎月キッズリーで配信されている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年間を通して園児が薄着・素足で過ごせるよう施設内は温度・湿度・換気はエアコン等の活用で快適に保持されている。毎日、アルコールや次亜塩素酸水を用いて室内外の掃除を行い、子どもが使用する布やタオル地製品のおもちゃ類は定期的に洗濯し、玩具も使用后消毒し、整理整頓・衛生管理に努めている。子どもは、登園時・散歩後・食事前の手洗いで清潔を保つよう努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ヒヤリハットや事故報告書を整備し、職員会議で共有して事故防止の保育環境づくりに努めている。園外保育は確認表やお散歩マップを作成し危険箇所のチェック、公園などの遊具安全点検を目視で確認している。横断歩道では、道路から数メートル離れて待つ習慣をつけたり、公園等では職員が不審者がいないか常に目を配るようにしている。2歳児は散歩のときに「おさんぼ誘導ロープ」を握り出かけ、安全は自身で認識する習慣づくりをしようとしている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>当園を含めた八柱複合施設として防災管理年間計画表を作成し、防災訓練実施記録簿、避難訓練実施方法なども常備されている。当施設はビルの中にあるために、火災は様々な場所での発生を想定、地震は震度による違いを計画に盛り込み 月1回、定期避難訓練を実施している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人としては、病児保育事業や送迎ステーションも併設するなど地域住民のニーズに応じている。コロナ禍で利用者とのコミュニケーションに制限がある現状だが、開園し2年目を迎え地域子育て支援に貢献するため、子育て相談や体験保育を今後試みようとしている。開園以来、ミルク用湯の提供や育児相談・おむつ交換の受け入れの施設標示を外壁に掲げて支援姿勢を示している。</p>		